

## 「#かみはやし」(ハッシュタグ)を利用するにあたっての注意事項

新潟県村上市神林地区の魅力や情報を、画像や動画で発信することを目的として、インスタグラムを利用します。発信するにあたり、利用者・閲覧者の皆さまに誤解や混乱を生まないように、注意事項を定めます。

最後までお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用くださいますようお願いいたします。

### ※インスタグラムとは

写真や動画を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービス。スマートフォンアプリを通じて投稿・閲覧することができるほか、閲覧のみであればパソコンなどからもできるもの。

個人のアカウト(利用登録をする)を持ち、ログイン(利用できる状態にする)して、自分の責任でページに投稿をすることとなります。

### 1. 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram(インスタグラム)

### 2. 投稿内容

豊かな自然、美味しい食、観光名所、イベント、活躍する地区の方などの画像や動画。

なお、人物等の写っている画像や動画を投稿するときは、必ず事前に被写体への許可を取ってから投稿をしていただくものとします。

### 3. 禁止事項

次に定める投稿はご遠慮ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) Instagramの利用規約に反する内容

### 4. 問い合わせ先

新潟県村上市神林支所地域振興課自治振興室

〒959-3449 新潟県村上市岩船駅前 56 番地

mail : k.shinko-chiiki@city.murakami.lg.jp

TEL : 0254-66-6122 (直通) FAX : 0254-66-6110